

## 地域医療再生計画について

### 1 地域医療再生臨時特例交付金・地域医療再生計画について

「地域医療再生臨時特例交付金」は、経済危機対策として、国の21年度補正予算に計上されたものです。

この交付金は、医師確保や医療機能の強化など地域の医療課題の解決に向けて県が二次医療圏を基本とする地域ごとに策定する「地域医療再生計画」の実施に必要な事業費に対して、国から県に交付されるものです。

県は国からの交付金を原資に「基金」を設け、計画に掲げる事業の必要経費をこの基金から拠出します。

計画の実施期間は、平成25年度末までとなっています。

### 2 香川県の地域医療再生計画の策定経過等

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 21年 | 7月～9月  | 各方面の意見を聴きながら県で検討を進め素案を取りまとめ                                |
|     | 10月 8日 | 香川県医療審議会で了承  |
|     | 10月14日 | 国に香川県地域医療再生計画（案）を提出  |
|     | 12月18日 | 香川県地域医療再生計画が国により承認   |
| 22年 | 1月29日  | 地域医療再生臨時特例交付金の交付が決定（50億円）<br>（22年度以降、計画に掲げる事業を順次実施していきます。） |